**１．競技規則について**

 　本大会は、2016 年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

**２．招集について**

（１）招集所は、100mスタート付近北門に設ける。

（２）種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。

（３）招集の方法については、次の通りである。

①　招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標

の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。

②　代理人による最終点呼は認めない。２種目を同時に兼ねて出場する競技者は，あらかじめその旨を

本人または代理人が、招集所に用意した書類で届け出る。

③　招集開始時刻、終了時刻は種目、組によって異なるので、競技日程記載の招集時刻をよく見て招集

に向かうこと。

④　リレー競技は、オーダーの変更にかかわらず、その都度リレーオーダー用紙(招集所に用意)に１チ

ームにつき１部記入し、１組目の招集完了時刻の１時間前までに、招集所(競技者係)に提出するこ

と。提出のない場合は棄権とみなし、処理する。

⑤　混成競技の第２種目目以降の招集は、現地で行う。また、今大会は混成競技者控え場所は設けない。

⑥　競技運営の都合上、十種競技棒高跳びの競技を終了した競技者が半数程度になった場合、先にやり

投げを実施する場合がある。

⑦　招集完了時刻に遅れた競技者／チームは、出場できない。

**３．競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）**

（１）トラック競技の予選のレーン順・フィールド競技の試技順は、プログラムに記載した順による。

（２）トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びそのレーン順は、番組編成掲示板に掲示する。

（３）タイムによる次のラウンドに進む出場者の決定について、最終枠に同記録がありレーン数が不足する

時の処置は、写真判定主任が 0.001 秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも決定でき

ない時は抽選とする（競技規則第 167 条 2）。

**４．競技について**

（１）トラック競技について

①　トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。

②　レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。

③　短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲

走路）を走る。

④　競技規則 162 条 7 により、不正スタートをした競技者は１回で失格とする。

⑤　スターターの合図は英語とする。（「 On your marks 」、「 Set 」）

⑥　競技の打ち切りについて

以下の時間で、競技を打ち切る。

・ 男子 5000ｍ：競技開始 18 分経過時、あと１周に到達していない競技者。

・ 女子 5000ｍ：競技開始 21 分経過時、あと１周に到達していない競技者。

・ 男子 10000ｍ：競技開始 36 分経過時、あと１周に到達していない競技者。

・ 男女 10000ｍＷ：競技開始 60 分経過時、あと１周に到達していない競技者。

（２）フィールド競技について

①　投てき競技の計測は光波距離測定装置を使用する。ただし、砲丸投についてはメジャー計測とする。

②　跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカーを２

個まで置くことができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを１つだけ使用すること

ができる。

③　棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を競技が始まる前に担当審判員に申し出る。

その後、位置を変更したい場合も担当競技役員に申し出る。

④　フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。

⑤　三段跳の踏切板は、砂場から男子 12ｍ、女子 9ｍの地点に設置する。

（３）競技者は勝手に競技場所を離れること、ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・ＣＤ・トランシ

ーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない（競技規則第 144条 2(b)）。

競技場内に持ち込まれるバッグの中身は招集所で確認される。

（４）上記を含む不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。

警告は黄色（スタート動作時については黄黒色）カード、除外は赤色（スタート動作時については赤

黒色）カードを示すことによって競技者に知らされる。

（５）棄権する者は、「棄権届」に必要事項を記入し、招集所（競技者係）に提出すること。その届け出た

種目に限り棄権を認める（ＯＰ競技はその際、棄権料 500 円を支払う）。

（６）ナンバーカードについて

①　ナンバーカード（縦 20cm、横 24cm）は、各大学で準備すること。

②　ナンバーカードの数字は、男子は黒、女子は赤で表示すること。

③　跳躍種目については、胸、背の一方だけでもよい。

④　トラック競技はすべて、招集の際に配布する腰ナンバーカードを使用し、右腰やや後方に取り

付けること。

**５．走高跳・棒高跳のバーの上げ方について**

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまで次のとおりとする（ただし天

候等の状況により変更することもある）。



**６．競技用具について**

競技用具は、競技場備え付けのものを使用し、個人の器具を持ち込んではならない。ただし、棒高跳用

ポールに限り、個人のものを使用することができる。

**７．競技用靴について（競技規則第 143 条 2・3・4・5・6 参照）**

スパイクピンの長さは、9ｍｍ以内、走高跳・やり投は 12ｍｍ以内とする。

いずれの場合もスパイクピンの数は、11 本以内とする。

**８．結果発表と抗議について**

（１）各種目の結果発表は電光掲示板で行う。

（２）発表された結果に対する抗議は、競技規則第 146 条に定められている時間内（同一日に次のラウンド

が行われる場合には 15 分以内、それ以外は 30 分以内）に、競技者自身または代理人が、審判長に

対して口頭で行う。さらに、この裁定に納得できない場合は、預託金（１万円）を添え、総務に文書

で申し出る。

**９．表彰及び対校得点について**

（１）各種目３位までの入賞者には、表彰状を授与する。表彰は競技終了してから約 30 分後に行うので該当

するものは表彰係の指示に従うこと。

（２）対校得点は、１位８点、２位７点、３位６点、以下、５、４、３、２、１点とする｡

ただし、エントリー数が８名未満の場合、１位（エントリー人数）点、２位（エントリー人数−１）

点・・・とする。

（３）総合順位について、同点の場合は、上位入賞数の多い方を上位とする。

**１０．一般注意事項**

（１）競技場内で着用するウエアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、「競技会における広告及び

展示物に関する規程」に示すサイズを超えてはならない。これに違反したものについては主催者で処

置する。

（２）応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は救護室に連絡する。

（３）競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。

（４）大会期間中の貴重品の保管は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。

（５）ユニフォームは各大学一種類のものに統一して着用すること。

（６）競技者の付き添いは一切認めない。従って、競技者以外は原則としてトラックならびにフィールド内に立ち入

る事はできない。

（７）器具破損の場合は、当該選手の所属大学より原状復帰費用を徴収する。

（８）集団応援の場所は、バック・サイドスタンドのみとする。

（９）メインスタンドでのテント等の使用は禁止する。

（10）ゴミは各自持ち帰ること。

（11）開場時刻は以下の通り。

第１日目 7：00 第２日目 7：00 第３日目 7：00

（12）記録証の発行を希望する場合は、大会本部に申し出ること（発行料金 200 円）

（13）各校のテントや横断幕等は競技場内に限り19日～21日の間保管できる。ただし、盗難・紛失に際して一切の責任

　　　を負わない。また、各校割り当てられた場所にまとめて管理すること。

（14）公園内は割り当てられた場所のみ、テント等をたてることができる。しかし、毎日必ず撤収し、ペグやピンなどを使って場所を確保するなどは行わず、すべてのものを持ち帰ること。

**１１．練習場及び練習について**

（１）Jリーグの開催により会場での前日練習は行わないこと。

　　　なお、前日練習の場所など詳細については連盟HPにて掲載する。

（２）大会当日の練習は、雨天練習場ならびに公園内競技場周辺とする。なお、公園内は一般の利用者を最優先とする。

　　　練習場係の指示に従い、事故等ないように留意すること。